

# 1 令和3年度事業報告及び決算報告

## 1) 令和3年度会議・事業報告

新型コロナウイルス感染状況が改善せず、予定した会議・事業の中止や変更を随時行った。

- (1) 評議員会：書面決議（4/12：議案書発送、4/27：回答書締切日・議案裁決）  
有効回答数 44（44/52）会則第15条1・2項に則り評議員の2/3以上により成立。  
賛成多数で全て承認された。  
第1号議案 令和2年度各事業及び決算報告について  
第2号議案 令和3年度各事業計画案及び予算案について  
第3号議案 松徳会会則の改正について（P16）  
第4号議案 日本女子体育研修会館管理運営の移管について
- (2) 総会・交流会：令和3年10月30日（土）新型コロナウイルス感染拡大のため中止した。
- (3) 会議（オンライン会議）  
常任理事会：9回（4/10 5/9 6/6 9/10・17・18 11/21 1/16 2/27）  
理事会：3回（6/27 10/29 3/13）  
学年幹事会（9/11）開催は中止し、書面で活動状況報告を行った。  
松徳会奨励金運営委員会：3回（4/10 9/9 1/11）  
松徳会創立80周年記念誌委員会：1回（3/15）  
選挙管理委員会：7回（11/11 12/6 1/22 2/10 3/5 3/14 3/30）
- (4) 会報部事業  
・第63号松徳会報 7月10日発行  
印刷部数25,500部、発送部数24,514部、不着数534部、再発送数43  
・本部だより発行：11月秋号・2月冬号  
・ホームページ：会報・本部だよりの更新、他7件をアップ。
- (5) 企画部事業  
延期していた「令和2年度第38回日本女子体育大学松徳会セミナー（九州・沖縄地区主管）」は、コロナの収束が見られず開催を断念し中止した。  
コロナ禍のため松徳会セミナーの地方一巡を終了し、令和6年（2024）に「新生セミナー」として再出発することとした。支部長対象にセミナーアンケート調査を実施。「本部だよりNo.1」で集計結果報告。
- (6) 日本女子体育研修会館管理運営（P4～5）  
6月30日、松徳会管理運営業務を終了。「半田管理人への感謝の会」開催。  
7月1日、学校法人二階堂学園へ管理運営移管。
- (7) 松徳会奨励金事業：研究部門、実技部門をⅠ期Ⅱ期に分けて実施した。（P6～8）  
実技部門（個人）：2名、実技部門（団体）：1団体、東京オリンピック出場祝金：2名  
研究部門：1名、給付金総額：620,000円
- (8) 松徳会と支部を繋ぐインターネット環境整備を進めPCメール送受信、携帯電話への一斉メール配信の構築を行った。
- (9) 大学行事へ祝い花、お祝い金を贈呈した。（卒業式・新体操発表会、健美祭・舞踊専攻卒業公演・モダンダンス部発表会、トクヨ先生墓参供花）

## 2) 令和3年度一般会計決算報告

昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動を実施することが大きく制限された1年であった。それに伴い執行金額が限られた中で事業実績を上げることができたのは会報誌の発行であった。ウィズコロナに入り事業が実施された場合厳しい財務状況になることが考えられる。財務執行計画を立て一つ一つ丁寧に執行していく事が重要と考える。財政対策として新型コロナウイルス感染症の影響で2年間実施できなかった終身会費納入願いを会費未納者(全学年)に郵送した。

### (1) 一般会計支出について

#### ①松徳会セミナー活動費

今期より毎年松徳会セミナー活動費は、流動資産みずほ銀行【セミナー】口座に移し活動していく。

#### ②旅費

常任・理事会などの会議は、オンラインで実施のため減額した。

#### ③通信費

会議資料などの郵送費や終身会費未納者(全学年)を対象に納入願い郵送費支出のため決算額は増額した。

#### ④研修会館管理運営業務終了の精算について

コロナ禍のため会館維持管理は厳しい状況になり、流動資産 三菱UFJ銀行より研修会館運営費として、ゆうちょ銀行【研修会館】口座へ200万円を補填した。

研修会館清算金2,193,781円の内200万円を三菱UFJ銀行に返金し、残金193,781円は、みずほ銀行【一般会計】に雑収入として入金した。

### (2) 令和4年度への課題

財務状況は好転の兆しは未だ見えない中、令和5年度には二階堂学園創立百周年、松徳会創立80周年と事業が続く。事業実施に向け財務計画を立て実施していくと共に、終身会費未納者への納入を促す働きかけや、収入増のための新たな事業展開が重要である。

## 令和3年度 一般会計決算書

令和3年4月1日～令和4年3月31日				
単位:円				
<b>I 収入の部</b>				
科 目	令和3年度予算	令和3年度決算	差 異	付 記
1 終身会費	6,940,000	6,840,000	100,000	会費@20,000円×342名
2 補助金	480,000	480,000	0	学校法人二階堂学園より人件費として
3 雑収入	5,000	194,892	△ 189,892	研修会館精算残金・利息他
<b>当期収入合計</b>	<b>7,425,000</b>	<b>7,514,892</b>	<b>△ 89,892</b>	
<b>前年度繰越</b>	<b>1,137,894</b>	<b>1,137,894</b>	<b>0</b>	
<b>収入合計</b>	<b>8,562,894</b>	<b>8,652,786</b>	<b>△ 89,892</b>	
<b>II 支出の部</b>				
科 目	令和3年度予算	令和3年度決算	差 異	付 記
1 <b>事業活動費</b>	2,905,000	2,696,450	208,550	
1) 会報発行費	2,560,000	2,491,117	68,883	会報発行経費・郵送料
2) 松徳会セミナー活動費	100,000	100,000	0	流動資産④みずほ銀行セミナー口座へ
3) 総会・交流会	100,000	0	100,000	
4) 会議費	35,000	17,333	17,667	理事会・常任理事会
5) 広告宣伝費	110,000	88,000	22,000	ホームページ管理費用
2 研修活動費	20,000	20,000	0	都レク団体負担金・二階堂トクヨ先生を顕彰する会
3 旅費	500,000	190,082	309,918	理事会・常任理事会・学年幹事会
4 需用費	830,000	823,810	6,190	
1) 入会記念品費	380,000	348,400	31,600	新会員(卒業生)記念品・クリアファイル
2) 通信費	180,000	327,757	△ 147,757	発送費・電話代(プロバイダ料)
3) 印刷費	100,000	99,610	390	松徳会紹介パンフレット等
4) 備品費	70,000	26,720	43,280	PC,USB購入費
5) 消耗品費	100,000	21,323	78,677	プリンターインク・用紙FAXインクフィルム・他事務用品
5 運営管理費	2,230,000	2,044,155	185,845	
1) 事務職員人件費	1,600,000	1,549,800	50,200	月額123,200円 賞与年2回50,000円 時間外手当1H1,100円 アルバイト代1H1,000円
2) 名簿管理費	200,000	153,659	46,341	業者委託費
3) リース料 ①	250,000	248,832	1,168	コピー機リース料(定期保守サービス・修理 等)
②	180,000	91,864	88,136	コピーカウン料
6 渉外費	150,000	135,400	14,600	
1) 謝礼金	20,000	0	20,000	
2) 慶弔費	130,000	135,400	△ 5,400	発表会 祝い金・墓参供花
7 予備費	100,000	0	100,000	
8 積立金	0	0	0	
9 雑費	100,000	91,040	8,960	振込手数料・WEB決済手数料・貸金庫使用料
<b>支出合計</b>	<b>6,835,000</b>	<b>6,000,937</b>	<b>834,063</b>	
<b>繰越金</b>	<b>1,727,894</b>	<b>2,651,849</b>	<b>△ 923,955</b>	
△: 予算額より決算額増				

### 3) 令和3年度 日本女子体育研修会館管理運営事業報告・決算報告

令和3年度評議員会において、学校法人二階堂学園(以下「法人」という)移管を決定した。法人側と松徳会で移管日の決定及び移管後の松徳会継続使用できる専用場所及び共用場所について明確にした。

#### (1) 活動報告

管理運営を4月1日から6月30日まで松徳会が行い7月1日に法人に移管した。

管理人の雇用は6月30日までとした。

松徳会の備品消耗品を確認整理し廃棄物は処分した。

#### (2) 今後の会館使用について(移管後)

##### ①松徳会が継続して使用できる所

専用使用：事務局事務室・倉庫(洗濯室隣)

共有使用：玄関・ロビー・トイレ・洗面所・流し場

##### ②申請をして使用できる所

会議室：松徳会として使用する場合は法人側へ申請書を提出し許可を得る。

※上記以外は使用できない。

#### (3) その他

会議室使用の際は貸室料が免除される。

水道光熱費については松徳会から法人に契約者変更をした。

## 日本女子体育研修会館管理運営費 決算報告

令和3年4月1日～令和4年3月31日				
I 収入の部				
科目	R3年度予算額	R3年度決算額	差異	付 記
1 宿泊料収入	300,000	227,500	▲72,500	学生使用料(4.5月)
2 貸室料収入	30,000	16,800	▲13,200	
3 補助金収入	540,000	120,000	▲420,000	学校法人二階堂学園より研修会館人件費
4 特別会計収入	2,000,000	2,000,000		特別会計から補填
5 衛生料収入	10,000	0	▲10,000	寝具クリーニング代
6 雑収入	5,000	260,012	255,012	ピアノ売却・受取利息
収入合計	2,885,000	2,624,312	▲260,688	
前年度繰越金	760,164	760,164		
総収入合計	<b>3,645,164</b>	<b>3,384,476</b>	<b>▲260,688</b>	
II 支出の部				
科目	R3年度予算額	R3年度決算額	差異	付 記
<b>1 設備管理費</b>	<b>970,000</b>	<b>346,225</b>	<b>623,775</b>	
1)備品費	0	0		AEDリース料
2)水道光熱費	900,000	346,225	553,775	ガス 電気 水道
3)設備維持費	70,000	0	70,000	消防点検(年2回)
<b>2 需要費</b>	<b>160,000</b>	<b>23,805</b>	<b>136,195</b>	
1)通信費	35,000	8,680	26,320	NHK受信料 切手等
2)事務消耗品費	45,000	0	45,000	パンフレット印刷
3)管理消耗品費	30,000	0	30,000	電球・ゴミ袋等
4)OA機器消耗品費	0	0		
5)衛生費	50,000	15,125	34,875	レンタル清掃用品
<b>3 管理人費</b>	<b>1,440,000</b>	<b>597,100</b>	<b>842,900</b>	管理人・事務職員(管理人不在時対応)
<b>4 雑費</b>	<b>30,000</b>	<b>223,565</b>	<b>▲193,565</b>	振込料・廃棄処分料
支出合計	2,600,000	1,190,695	1,409,305	
繰越金	1,045,164	2,193,781		

\*繰越金は流動資産に2,000,000円、一般会計に193,781円繰り入れた。

#### 4) 令和3年度松徳会奨励金給付報告

##### 1 事業報告

月	日	会 議	内 容
4	10 (土)	第1回 奨励金運営委員会(第1回常任理事会)	松徳会奨励金要項の確認と役割分担 (メールでの確認)
7	教授会	奨励金 研究部門・実技部門Ⅰ期 公募	教授会にて説明(学内理事)
9	9 (木)	第2回 奨励金運営委員会	研究・実技部門Ⅰ期 申請書類の確認・ 審査・給付者推薦 申請者が実技部 門のみ
	10 (金)	奨励金Ⅰ期 申請締切日:事務局へ	申請書提出: 研究・実技部門Ⅰ期(委 員長申請者 一覧作成)
10	29(金)	第2回理事会	研究・実技部門Ⅰ期 給付者審査と認定
11	教授会	奨励金 研究部門・実技部門Ⅱ期 公募	教授会にて説明(学内理事)
		実技・研究部門Ⅰ期 奨励金給付決定書 交付式	実技部門Ⅰ期 奨励金給付決定書交 付(郵郵)
	30(火)		研究・実技部門Ⅰ期 給付者指定口座 に振込完了
1	11 (火)	奨励金Ⅱ期 申請締切日:事務局へ	申請書提出: 研究・実技部門Ⅱ期(委 員長申請者一覧作成)
	11 (火)	第3回 奨励金運営委員会	研究・実技部門Ⅱ期 申請書類の確認・ 審査・給付者推薦
	16 (日)	第6回 常任理事会	研究・実技部門Ⅱ期 給付者審査と認定
		研究・実技部門Ⅱ期 奨励金給付決定書 交付式	研究・実技部門Ⅱ期 奨励金給付決定 書交付(郵送)
2	10 (木)		研究・実技部門Ⅱ期 給付者指定口座 に振込完了
3	13 (日)	第3回 理事会	研究・実技部門Ⅰ・Ⅱ期給付者報告

**第Ⅰ期松徳会奨励金給付** ※第Ⅰ期（4月～9月）申請締切日：令和3年9月10日（金）

実技部門（個人）：①柴山瑠莉子 3年（新体操）

②清澤毬乃 令和3年卒（新体操）

給付金額：各 80,000 円

実技部門（団体）：①熨斗谷さくら 令和3年卒（新体操）

②竹中七海 令和3年卒（新体操）

給付金額：160,000 円

**【東京オリンピック出場祝い金】**

①熨斗谷さくら 令和3年卒（新体操）

②竹中七海 令和3年卒（新体操）

給付金額：各 100,000 円

**令和3年度 松徳会奨励金給付 実技部門Ⅰ期 団体・個人申請者一覧**

NO	審査結果	会費納入	氏名	学科・専攻	卒年学年	所属名	出場種目	開催国・大会名	大会期間	競技成績	出身県
個人	○	○	柴山瑠莉子	運動学科 体育科学 専攻	3年	新体操部	新体操 個人	12回Senior Rhythmic Gymnastics Asian Championships ウズベキスタン	2021.6. 8～10	個人総合 9位	千葉
個人	○		清澤 毬乃	運動学科 体育科学 専攻	R3卒	新体操部	新体操 個人	12回Senior Rhythmic Gymnastics Asian Championships ウズベキスタン	2021.6. 8～10	個人総合 7位	長野
団体	○	○	竹中 七海	運動学科 体育科学 専攻	R3卒	日本代表 フェア リー JAPAN ポーラ	新体操 団体	イタリア：W杯 東京オリンピック	2021.5. 28～30 2021.8. 6～8	総合6位 総合8位	愛知
	○	○	熨斗谷さくら	運動学科 体育科学 専攻	R3卒						東京

**第Ⅱ期松徳会奨励金給付** ※第Ⅱ期（10月～年度末）申請締切日：令和4年1月11日（火）

研究部門 ①共同研究筆頭者：清水花菜（日本女子体育大学助手）

共同研究者：吉田孝久（スポーツ科学科教授）

星川佳広（スポーツ科学科教授）

木皿久美子（健康スポーツ学科講師）

研究テーマ：新体操競技におけるコントロールテストの検討

発表機関：日本コーチング学会 第33回学会大会

鹿屋体育大学に於いて 日時：令和4年3月1日～2日

給付金額：100,000 円

実技部門：申請者なし

## 令和3年度 松徳会奨励金事業決算報告

1 収入の部		令和3年4月1日～令和4年3月31日		単位：円
科 目	令和3年度予算額	令和3年度決算額	付 記	
1	寄付金	800,000	1,159,563	・ 寄付納入者134名(振込手数料除く)
2	繰越金	8,098,314	8,098,314	
3	雑収入	0	165	・ 利息
合 計		8,898,314	9,258,042	
2 支出の部				
科 目	令和3年度予算額	令和3年度決算額	付 記	
1	給付金	800,000	620,000	・ 研究部門 II期 1名 ・ 実技部門 I期 個人：2名, 団体：1 ・ オリンピックお祝い 2名
2	運営費	86,000	27,706	
	謝 金	20,000	0	・ 論文審査
	交通費	30,000	2,180	・ 運営委員会単独開催交通費
	雑 費	36,000	25,526	・ 振込手数料・ 振込用紙 (23,000枚)
支出合計		886,000	647,706	
次年度繰越金		8,012,314	8,610,336	



## 2 令和4年度事業計画及び予算計画

### 1) 令和4年度会議・事業計画

#### (1) 評議員会

新型コロナウイルス感染の収束が見通せないため開催は断念し書面決議とした。

令和4年5月10日：議案裁決。有効回答数 45 (45/52)

会則第15条の1・2項 評議員の2/3以上により成立、賛成多数で全て承認された。

第1号議案 令和3年度各事業及び決算報告について

第2号議案 令和4年度各事業計画案及び予算案について

第3号議案 松徳会会則の改正について (P17)

第4号議案 令和4年度財政対策事業計画案 (P13)

#### (2) 令和4・5年度松徳会役員選挙は会則第14条の5項(4)に則り選挙を実施。

山下敬緯子氏が会長に就任。寺山喜久氏、永田玲子氏が副会長に就任。

#### (3) 総会・交流会

大学内の施設で「健美祭」の日程に併せて松徳会総会と交流会を開催。

令和4年10月29日(土) 大学健美祭初日。会場：大学本館2階E201教室

#### (4) 会議

常任理事会・理事会はオンライン会議で実施。

新旧理事会・松徳会総会準備理事会は招集。

常任理事会7回(4/8 4/15 5/20 9/17 11/27 1/22 2/26)

理事会3回(5/29 10/28 3/12)

学年幹事会1回(9/18) 評議員2名選出：中島沙織氏(H29卒)・齋藤杏実氏(R3卒)

松徳会奨励金運営委員会(年3回)

松徳会創立80周年記念誌委員会(5/13、7/15、9/6 9/30、10/13、11・2月)

松徳会創立80周年記念事業委員会(年2回)

選挙管理委員会(4/14)

#### (5) 会報部事業

・第64号松徳会報 6月30日発行

印刷25,500部、発送24,837部、不着数1017部、発送費用2,502,567円

・ホームページ：随時更新 ・本部だより：年2回発行(11月、2月)

#### (6) 企画部事業

令和6年度再開予定「松徳会セミナー」の計画立案をする。

#### (7) 松徳会奨励金事業：研究部門・実技部門をI・II期に分けて実施する。

#### (8) 松徳会創立80周年記念事業は令和5年度実施に向けて準備を進める。

#### (9) 財政対策事業として「松徳会運営募金事業」・「ふるさと自慢事業」を行う。

## 2) 令和4年度 財務部 事業計画・一般会計予算計画

財務部は、評議員会の決議に従い松徳会資産を基に各事業の予算を執行する。

令和4年度の予算案は新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、事業実施可能を基準として考え予算案を立案した。

終身会費納入願いを今年度も全学年の納入未納者に納入願を郵送し収入増をはかる。

- (1) 松徳会セミナー活動費は現在の財務状況を鑑み予算を毎年流動資産④みずほ銀行セミナー口座に移し、セミナー口座から予算案を立て事業を実施していく。
- (2) 需用費 通信費は会議資料の郵券代、終身会費未納者への郵券代用に予算額を増額した。
- (3) 今期もオンライン会議が主となる。通信状態を上げオンライン会議を円滑に行うためパソコンを購入する。
- (4) 運営管理費 3) リース料 ① ②について  
令和4年5月でコピー機のリース料支払い期間が終了するが、支払期間が終了後も引き続きコピー機を使用する。保守サービス、トナー代などが再契約のため減額となる。
- (5) 終身会費納入金額が入学者数の約7割の会費で運営しているため財政状況が厳しい。  
松徳会80周年記念時には大学に奨学金として2000万円を寄贈できるが、90周年に同額を寄贈することは難しいが可能な金額を積み立てていく予定である。  
令和4年度は100万円を計上する。

### 方針

新型コロナ感染症の影響で活動自粛となったため繰越金があるが、コロナ前のように事業活動を実施していくと財政状況は変わらず厳しい運営になる。また、令和5年度は二階堂学園創立百周年記念、松徳会創立80周年記念事業と大きな事業を行う。事業実施のための予算を考えつつ、毎年の事業実施を前提に財務計画を立てていくには再度、予算の見直しや終身会費未納者への納入を促す働きかけ、収入増につながる新たな事業展開などを考え実施していく。

## 令和4年度 一般会計予算計画

令和4年4月1日～令和5年3月31日				
単位：円				
I 収入の部				
科 目	令和4年度予算	令和3年度予算	令和3年度決算	付 記
1 終身会費	7,900,000	6,940,000	6,840,000	会費@20,000円×395名
2 補助金	480,000	480,000	480,000	学校法人二階堂学園より人件費として
3 雑収入	30,000	5,000	194,892	ふるさと自慢協力金・協賛金
<b>当期収入合計</b>	<b>8,410,000</b>	<b>7,425,000</b>	<b>7,514,892</b>	
<b>前年度繰越</b>	<b>2,651,849</b>	<b>1,137,894</b>	<b>1,137,894</b>	
<b>収入合計</b>	<b>11,061,849</b>	<b>8,562,894</b>	<b>8,652,786</b>	
II 支出の部				
科 目	令和4年度予算	令和3年度予算	令和3年度決算	付 記
<b>1 事業活動費</b>	<b>2,990,000</b>	<b>2,905,000</b>	<b>2,696,450</b>	
1) 会報発行費	2,630,000	2,560,000	2,491,117	会報発行経費・送料
2) 松徳会セミナー活動費	100,000	100,000	100,000	流動資産④みずほ銀行セミナー口座へ
3) 総会・交流会	100,000	100,000	0	
4) 会議費	50,000	35,000	17,333	理事会・常任理事会
5) 広告宣伝費	110,000	110,000	88,000	ホームページ管理費用
<b>2 研修活動費</b>	<b>10,000</b>	<b>20,000</b>	<b>20,000</b>	二階堂トクヨ先生を顕彰する会
<b>3 旅費</b>	<b>1,000,000</b>	<b>500,000</b>	<b>190,082</b>	理事会・常任理事会・学年幹事会
<b>4 需用費</b>	<b>1,280,000</b>	<b>830,000</b>	<b>823,810</b>	
1) 入会記念品費	400,000	380,000	348,400	新会員(卒業生)記念品・クリアファイル
2) 通信費	380,000	180,000	327,757	発送費・電話代(プロバイダ料)
3) 印刷費	150,000	100,000	99,610	松徳会紹介パンフレット等
4) 備品費	200,000	70,000	26,720	パソコン購入費
5) 消耗品費	150,000	100,000	21,323	プリンターインク・用紙FAXインクフィルム・他事務用品
<b>5 運営管理費</b>	<b>2,060,000</b>	<b>2,230,000</b>	<b>2,044,155</b>	
1) 事務職員人件費	1,650,000	1,600,000	1,549,800	1H:1,200円 1ヶ月16日以内・アルバイト代
2) 名簿管理費	200,000	200,000	153,659	業者委託
3) リース料 ①	100,000	250,000	248,832	コピー機リース料(定期保守サービス・修理等)
②	110,000	180,000	91,864	コピーカウント料
<b>6 渉外費</b>	<b>170,000</b>	<b>150,000</b>	<b>135,400</b>	
1) 謝礼金	20,000	20,000	0	
2) 慶弔費	150,000	130,000	135,400	発表会 祝い金・墓参供花
<b>7 予備費</b>	<b>100,000</b>	<b>100,000</b>	<b>0</b>	
<b>8 積立金</b>	<b>1,000,000</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>9 雑費</b>	<b>130,000</b>	<b>100,000</b>	<b>91,040</b>	振込手数料・WEB決済手数料・貸金庫使用料
<b>支出合計</b>	<b>8,740,000</b>	<b>6,835,000</b>	<b>6,000,937</b>	
<b>繰越金</b>	<b>2,321,849</b>	<b>1,727,894</b>	<b>2,651,849</b>	

### 3) 令和4年度財政対策事業計画

松徳会の事業にかかる費用は入学時に納入される終身会費一人2万円を主な財源としている。学生数の減少や終身会費の未納者が徐々に増え、近年一般会計の収入の急激な減少傾向が続いている。(図1参照)

図1 会費収入と前年度繰越金の推移

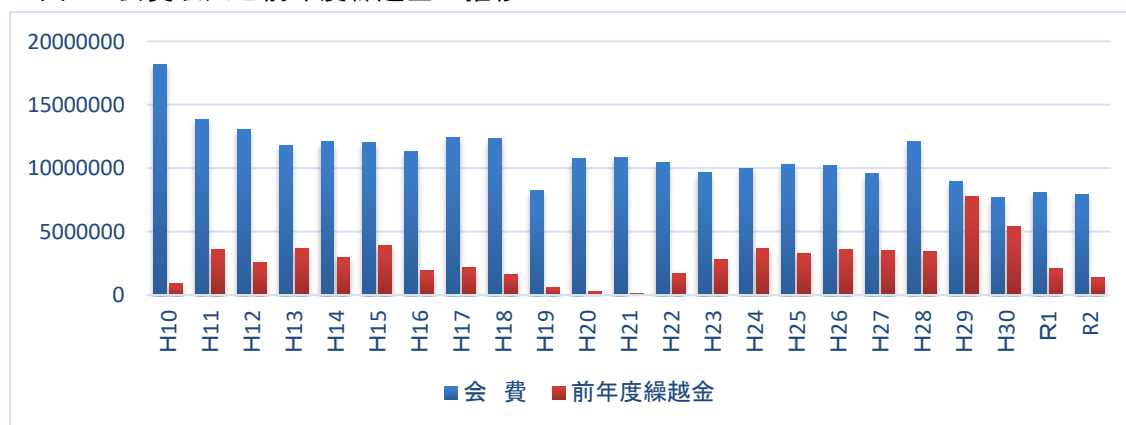


図1が示すような収入の減少傾向が続くならば、松徳会事業の維持運営に必要な経費や会報発行などの事業の縮小も考えなければならない。また松徳会が重視してきた、周年事業で大学に寄贈している奨学金の積み立てもできなくなる。このような状況の中で松徳会としてすべきことは、全学年の会費未納者に対する納入依頼をすると同時に、松徳会自体が収入増の手立てを考えていなければならない。

そこで、新たな財源として次の事業計画を提案し、令和4年7月から開始することとした。

#### 【事業計画】

##### (1) 松徳会運営募金事業

会員からの松徳会運営に係る協賛金の寄付を依頼する。  
寄付口数等は設けない。振込手数料は松徳会が負担する。

##### (2) ふるさと自慢事業

会員が喜び、業者が喜び、松徳会も喜び 三者が益になる活動とする。

- ①会員同志のつながりで信頼できる業者を選定し安心安全な地元商品を全会員に紹介する。
- ②商品希望の会員は物品の発注・代金支払いなどを行う。
- ③業者は、会員からの注文を受け、発送。代金受取りを行う。  
宣伝する代償に松徳会へ協力金を「寄付」をする。

#### 4) 令和4年度松徳会奨励金運営委員会事業計画・予算計画

##### 令和4年度 松徳会奨励金運営委員会 事業計画

月	日	会 議	内 容
5	29(日)	第1回 奨励金運営委員会(第1回理事会)	松徳会奨励金要項の確認と役割分担
7	教授会	奨励金 研究部門・実技部門Ⅰ期 公募	教授会にて説明(学内理事)
9	9(金)	奨励金Ⅰ期 申請締切日:事務局へ	申請書提出 : 研究・実技部門Ⅰ期(委員長申請者 一覧作成)
	13(火)	第2回 奨励金運営委員会	研究・実技部門Ⅰ期 申請書類の確認・審査・給付者推薦
	17(土)	第4回常任理事会	研究・実技部門Ⅰ期 給付者審査と認定
10		実技・研究部門Ⅰ期 奨励金給付決定書交付式	研究・実技部門Ⅰ期 奨励金給付決定書交付
11	教授会	奨励金 研究部門・実技部門Ⅱ期 公募	教授会にて説明(学内理事)
			研究・実技部門Ⅰ期 奨励金給付決定書交付
	30(水)		研究・実技部門Ⅰ期 給付者指定口座に振込完了(11月末)
1	10(火)	奨励金Ⅱ期 申請締切日:事務局へ	申請書提出 : 研究・実技部門Ⅱ期(委員長申請者一覧作成)
	12(木)	第3回 奨励金運営委員会	研究・実技部門Ⅱ期 申請書類の確認・審査・給付者推薦
	22(日)	第6回 常任理事会	研究・実技部門Ⅱ期 給付者審査と認定
		研究・実技部門Ⅱ期 奨励金給付決定書交付式 ※給付決定書交付:奨励金運営委員会 (1月中旬)	研究・実技部門Ⅱ期 奨励金給付決定書交付
2	10(金)		研究・実技部門Ⅱ期 給付者指定口座に振込完了(2月10日)
3	12(日)	第3回 理事会	研究・実技部門Ⅰ・Ⅱ期給付者報告

◆年度における運営委員会開催3回:日程は運営委員で決める。

## 令和4年度 松徳会奨励金事業予算計画

### 1 収入の部

令和4年4月1日～令和5年3月31日 単位：円

科 目	令和4年度予算額	令和3年度予算額	令和3年度決算額	付 記
1 寄付金	800,000	800,000	1,159,563	・寄付納入者160名目標
2 繰越金	8,610,336	8,098,314	8,098,314	
3 雑収入	200	0	165	・利息
合 計	9,410,536	8,898,314	9,258,042	

### 2 支出の部

科 目	令和4年度予算額	令和3年度予算額	令和3年度決算額	付 記
1 給付金	800,000	800,000	620,000	・研究部門Ⅰ・Ⅱ期 ・実技部門Ⅰ・Ⅱ期 個人 団体
2 運営費	128,000	86,000	27,706	
謝 金	20,000	20,000	0	・論文審査
交通費	30,000	30,000	2,180	・運営委員会単独開催交通費
雑 費	78,000	36,000	25,526	・振込手数料 ・振込用紙（25000枚）
支出合計	928,000	886,000	647,706	
次年度繰越金	8,482,536	8,012,314	8,610,336	

## 参考資料

### 令和3年度松徳会会則の改正（令和3年度評議員会第3号議案）

改正理由

第2章 事業 第4条の1項…「発表」を新たに追加

第2章 事業 第4条の4項…松徳会HPのリニューアルに伴いより情報発信を  
明確化

第5章 学年幹事 11条の1項…大学の改組により4学科が令和2年度設置：  
（4学科の卒業生が出るまでは2学科4専攻からの学年幹事とする）

第10章 付則 第23条の9項…正式な規定ができ、その文言に合わせる。

会則	改正前	改正
第2章 事業 第4条	1 体育・保育に関する研究、研修会及び講演会並びに見学会などの開催	1 体育・保育に関する研究や発表、研修会及び講演会並びに見学会などの開催
	4 会員名簿並び会報の発行	4 会員名簿の管理、会報の発行及びホームページでの情報発信
第5章 学年幹事 第11条	1 学年幹事は、卒業年度から推薦された2名を、会長が委嘱する。	1 学年幹事は、卒業年度から推薦された4名を、会長が委嘱する。
第10章 付則 第23条	9 松徳会会員名簿申請規程	9 松徳会個人情報管理運営規程

本会則は令和3年5月9日 改正・施行

## 2 令和4年度松徳会会則の改正（令和4年度評議員会第3号議案）

改正理由

令和3年6月30日をもって、松徳会の日本女子体育研修会館管理運営事業は終了したため会則を見直し、改正を提案する。

現 行 会 則		改 正
第2章 事業 第4条	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 体育・保育に関する研究や発表、研修会及び講演会並びに見学会などの開催</li> <li>2 <u>日本女子体育研修会館の管理運営</u></li> <li>3 奨励金制度による優秀正会員・準会員に対する育成及び顕彰</li> <li>4 会員名簿の管理、会報の発行及びホームページでの情報発信</li> <li>5 母校事業の後援</li> <li>6 その他目的を達成するために必要な事業</li> </ol>	<p><b>2 「日本女子体育研修会館の管理運営」を削除。</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 体育・保育に関する研究や発表、研修会及び講演会並びに見学会などの開催</li> <li>2 奨励金制度による優秀正会員・準会員に対する育成及び顕彰</li> <li>3 会員名簿の管理、会報の発行及びホームページでの情報発信</li> <li>4 母校事業の後援</li> <li>5 その他目的を達成するために必要な事業</li> </ol>
第4章 第8条	<ol style="list-style-type: none"> <li>7 常任理事 <u>4名</u> 理事会で互選により選出する。</li> </ol>	<p><b>7 常任理事4名を3名とする。</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>7 常任理事 3名 理事会で互選により選出する。</li> </ol>
第4章 第9条	<ol style="list-style-type: none"> <li>4 常任理事は常任理事会を構成し、本会の企画・財務・<u>会館の管理運営</u>・会報発行の職務に当たる。</li> </ol>	<p><b>4 「会館の管理運営」を削除。</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>4 常任理事は常任理事会を構成し、本会の企画・財務・会報発行の職務に当たる。</li> </ol>
第10章 付則 第23条	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 <u>日本女子体育研修会館管理運営規程</u></li> <li>2 松徳会奨励金要項</li> <li>3 松徳会奨励金運営委員会要項</li> <li>4 松徳会役員選挙管理規程</li> <li>5 松徳会旅費規程</li> <li>6 松徳会慶弔規程</li> <li>7 名誉会員規程</li> <li>8 松徳会事業共催及び後援承諾規程</li> <li>9 松徳会個人情報管理運営規程</li> </ol>	<p><b>1 「日本女子体育研修会館管理運営規程」を削除。</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 松徳会奨励金要項</li> <li>2 松徳会奨励金運営委員会要項</li> <li>3 松徳会役員選挙管理規程</li> <li>4 松徳会旅費規程</li> <li>5 松徳会慶弔規程</li> <li>6 名誉会員規程</li> <li>7 松徳会事業共催及び後援承諾規程</li> <li>8 松徳会個人情報管理運営規程</li> </ol>

本会則は令和4年5月10日 改正・施行